

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-229520

(P2007-229520A)

(43) 公開日 平成19年9月13日(2007.9.13)

(51) Int. Cl.

A61M 16/01 (2006.01)

F 1

A61M 16/01

Z

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2007-160770 (P2007-160770)
 (22) 出願日 平成19年6月18日 (2007. 6. 18)
 (62) 分割の表示 特願2000-334588 (P2000-334588)
 の分割
 原出願日 平成12年11月1日 (2000. 11. 1)

(71) 出願人 000109543
 テルモ株式会社
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号
 (74) 代理人 100091292
 弁理士 増田 達哉
 (72) 発明者 今井 正臣
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号 テ
 ルモ株式会社内
 (72) 発明者 外山 圭世
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号 テ
 ルモ株式会社内

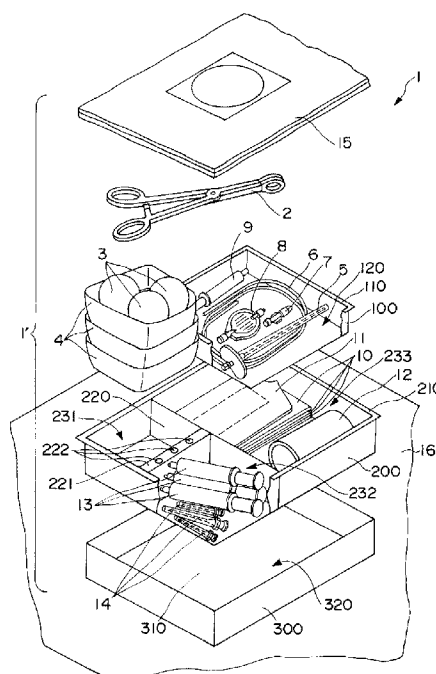
(54) 【発明の名称】 包装体

(57) 【要約】

【課題】 処置具のまとまりが良く、使い易い包装体を提供すること。

【解決手段】 硬膜外麻酔用キット1は、処置具として、鉗子2と、複数の綿球3と、複数のカップ4と、硬膜外針5と、硬膜外カテーテル6と、コネクタ7と、フィルタ8と、低摩擦シリンジ9と、複数のガーゼ10と、ドレッシング11と、テープ12と、複数のシリンジ13と、複数の注射針14とを有し、さらに第1小トレイ100と、第2小トレイ200と、これら全てを収納する大トレイ（容器）300と、ドレープ15と、シート16とを有し、これらが包材内に収納されて包装体を構成している。第1小トレイ100と、第2小トレイ200は、それぞれ、処置具のうちの1または2以上をまとめて収納した状態で、大トレイ300内に収納されている。また、第2小トレイ200は、その内部が仕切り部220により、3つの収納空間231～233に区画されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シリンジ、注射針を含む複数種の処置具と、前記処置具の少なくとも一部を収納する複数の小トレイと、前記処置具および複数の前記小トレイの全てを収納する容器とを有するキット本体を包材内に収納してなる包装体であって、

複数の前記小トレイは、それぞれ、前記処置具のうちの 1 または 2 以上をまとめて収納した状態で、前記容器内に収納されていることを特徴とする包装体。

【請求項 2】

前記処置具は、さらに、硬膜外針またはカテーテルを含む請求項 1 に記載の包装体。

【請求項 3】

前記処置具は、さらに、綿球、カップ、コネクタ、フィルタ、低摩擦シリンジ、ドレッシング、ガーゼ、テープ、鉗子およびピンセットからなる群より選択される少なくとも 1 つを含む請求項 1 または 2 に記載の包装体。

【請求項 4】

複数の前記小トレイのうちの少なくとも 1 つは、前記注射針を立てた状態で保持可能な針立て部を有する請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の包装体。

【請求項 5】

複数の前記小トレイおよび前記容器は、紙で構成されている請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の包装体。

【請求項 6】

複数の前記小トレイのうちの少なくとも 1 つは、仕切り部により区画されている請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の包装体。

【請求項 7】

前記処置具、複数の前記小トレイおよび前記容器を包むシートをさらに有する請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の包装体。

【請求項 8】

ドレープをさらに有する請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の包装体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、処置具の包装体に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、硬膜外麻酔術の施行の際には、予め、例えば、硬膜外カテーテル導入針、硬膜外カテーテル、コネクタ、シリンジ、注射針等の処置具を、別個に用意している。

【0003】

しかしながら、この作業は、煩雑で時間を要するものである。

また、前記の処置具は、別個に用意されるので、まとまりが無く、使い勝手が悪い。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、まとまりが良く、使い易い処置具の包装体を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

このような目的は、下記（１）～（８）の本発明により達成される。

（１） シリンジ、注射針を含む複数種の処置具と、前記処置具の少なくとも一部を収納する複数の小トレイと、前記処置具および複数の前記小トレイの全てを収納する容器とを有するキット本体を包材内に収納してなる包装体であって、

複数の前記小トレイは、それぞれ、前記処置具のうちの 1 または 2 以上をまとめて収納した状態で、前記容器内に収納されていることを特徴とする包装体。

【0006】

(2) 前記処置具は、さらに、硬膜外針またはカテーテルを含む上記(1)に記載の包装体。

【0007】

(3) 前記処置具は、さらに、綿球、カップ、コネクタ、フィルタ、低摩擦シリンジ、ドレッシング、ガーゼ、テープ、鉗子およびピンセットからなる群より選択される少なくとも1つを含む上記(1)または(2)に記載の包装体。

【0008】

(4) 複数の前記小トレイのうちの少なくとも1つは、前記注射針を立てた状態で保持可能な針立て部を有する上記(1)ないし(3)のいずれかに記載の包装体。

10

【0009】

(5) 複数の前記小トレイおよび前記容器は、紙で構成されている上記(1)ないし(4)のいずれかに記載の包装体。

【0010】

(6) 複数の前記小トレイのうちの少なくとも1つは、仕切り部により区画されている上記(1)ないし(5)のいずれかに記載の包装体。

【0011】

(7) 前記処置具、複数の前記小トレイおよび前記容器を包むシートをさらに有する上記(1)ないし(6)のいずれかに記載の包装体。

(8) ドレープをさらに有する上記(1)ないし(7)のいずれかに記載の包装体。

20

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、処置具のまとまりが良く、使い易い包装体を提供することができる。

また、小トレイおよび容器を紙で構成した場合には、廃棄時にこれらを圧縮して小さくすることができるので、より容易に廃棄することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明の包装体を添付図面に示す好適実施形態に基づいて詳細に説明する。

図1は、本発明の包装体の実施形態(硬膜外麻酔用キット)の分解状態を示す斜視図であり、図2は、本発明の包装体の実施形態の使用前(包材開封前)の状態を示す斜視図であり、図3は、小トレイの収納状態を示す平面図であり、図4は、図3中A-A線断面図であり、図5は、硬膜外針の構成を示す斜視図であり、図6は、低摩擦シリンジの構成を示す部分断面図である。以下の説明では、図5および図6中の上側を「基端」、下側を「先端」という。

30

【0014】

図1および図2に示すように、硬膜外麻酔用キット1は、硬膜外麻酔術に用いる複数種の処置具として、鉗子2と、複数の綿球3と、複数のカップ4と、硬膜外針5と、硬膜外カテーテル6と、コネクタ7と、フィルタ8と、低摩擦シリンジ9と、複数のガーゼ10と、ドレッシング11と、テープ12と、複数のシリンジ13と、複数の注射針14とを有し、さらに、第1小トレイ100と、第2小トレイ200と、これら全てを収納する大トレイ(容器)300と、ドレープ15と、シート16と、包材17とを有している。なお、図1では、包材17を省略して示した。以下、各構成要素について説明する。

40

【0015】

大トレイ300は、その上部に上部開口310を有し、その内部には、略直方体状の収納空間320が形成されている。この収納空間320内には、図2に示す状態(以下、「使用前の状態」という。)で、前記処置具、第1小トレイ100および第2小トレイ200が収納されている。

【0016】

また、この大トレイ300は、例えば、硬膜外麻酔術の施行の際には、使用済みの前記処置具等を破棄するための容器としても使用することができる。これにより、廃棄物をま

50

とめることができるので、廃棄物の散逸をより確実に防止することができる。

【0017】

大トレイ300、後述する第1小トレイ100および第2小トレイ200の構成材料としては、それぞれ、例えば、紙、ポリ塩化ビニル、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリ（４－メチルペンテンー１）、ポリカーボネート、アクリル樹脂、アクリルニトリルブタジエンスチレン共重合体、ポリエチレンテレフタレート等のポリエステル、ブタジエンスチレン共重合体、ポリアミドのような各種樹脂等が挙げられるが、廃棄の容易性の点から、紙であるのが好ましい。

【0018】

大トレイ300内には、収納空間320の寸法より若干小さい第2小トレイ200が収納されている。 10

【0019】

この第2小トレイ200は、その上部開口縁部を囲むように鍔部210が外方に突出形成されている。また、第2小トレイ200の内部は、平面視形状が略T字状をなす仕切り部220により、収納空間231（図1中紙面左奥側）、収納空間232（図1中紙面左手前側）および収納空間233（図1中紙面右側）の3つの略直方体状の空間（部分）に区画されている。

【0020】

この仕切り部220を設けることにより、第2小トレイ200の強度をより向上することができる。また、仕切り部220は、第2小トレイ200内に収納される各処置具および第1小トレイ100が自由に移動してしまうのを防止する移動規制手段としての機能も有する。 20

【0021】

収納空間231内には、複数（本実施形態では3つ）のカップ4が重ねられて収納され、さらに、最も上部に位置するカップ4内に複数（本実施形態では3つ）の綿球3が収納されている。

【0022】

各綿球3および各カップ4は、例えば、後述する硬膜外針5で穿刺部位（例えば、患者の腰部等）を穿刺するのに先立って、該穿刺部位の表面（皮膚）を消毒する操作を行う際等に用いられる。 30

【0023】

硬膜外針5による穿刺部位の表面を消毒する場合、カップ4に消毒液を貯留する。そして、綿球3に消毒液を吸収させ、この綿球3を穿刺部位およびその周囲に押し当てることにより、消毒液を塗布する。なお、この操作は、後述する鉗子2で綿球3を摘んで行われる。

【0024】

このカップ4は、例えば、ポリ塩化ビニル、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリスチレン、ポリ（４－メチルペンテンー１）、ポリカーボネート、アクリル樹脂、アクリルニトリルブタジエンスチレン共重合体、ポリエチレンテレフタレート等のポリエステル、ブタジエンスチレン共重合体、ポリアミドのような各種樹脂等で構成され、好ましくは実質的に透明とされる。 40

【0025】

また、各カップ4の底部は、例えば1つの角部あるいは中心部等に向かって傾斜するテーパ面で構成することもできる。これにより、例えば、後述するシリンジ13等で、カップ4内に貯留されている消毒薬を吸引する操作の際には、この操作をより効率よく行うことができる。

【0026】

なお、図示の構成では、各カップ4は、ほぼ等しい形状であるが、各カップ4の形状を異なるものとしてもよい。ただし、この場合でも、各カップ4は、重ねることが許容されるものとされる。これにより、例えば各カップ4にそれぞれ異なる種類の消毒液を貯留し 50

て用いる場合等には、視覚によりカップ 4 内の消毒液の種類を認識することができ便利である。

【0027】

また、このような観点からは、各カップ 4 に異なるマーカー（例えば、着色等）を施すようにしてもよい。

【0028】

収納空間 231 の図 1 中手前側には、隣接して収納空間 232 が形成されている。

この収納空間 232 内には、複数（本実施形態では 3 本）のシリンジ（ロック付きシリンジ）13 と、複数（本実施形態では 3 本）の注射針 14 とが収納されている。

【0029】

10

各シリンジ 13 は、例えば、前述したような消毒薬を吸引する操作の際や、麻酔薬を穿刺部位の表面下（皮下）あるいは硬膜外腔内に注入する操作の際等に用いられる。

【0030】

各シリンジ 13 の先端部には、螺合により、各注射針 14 を着脱自在に装着することができる。シリンジ 13 の先端部に注射針 14 を装着して、例えばバイアル、アンプル等の容器内から麻酔薬等をシリンジ 13 内に吸引（採取）したり、後述する硬膜外針 5 による穿刺部位およびその周囲に局所麻酔（表面麻酔）を施したりすることができる。

【0031】

このようなシリンジ 13 および注射針 14 は、全て同じサイズのものが収納されていてもよいが、異なるサイズのものが含まれていてもよい。

20

【0032】

また、収納空間 232 には、その内方に仕切り部 220 が増大した針立て部 221 が形成されている。この針立て部 221 は、その外形が略直方体状とされ、その内部は、中空とされている。また、針立て部 221 の上面には、各注射針 14 を立てた状態で保持可能である孔 222 が 3 つ形成されている。

【0033】

各注射針 14 を、これらの孔 222 に挿入して、針立て部 221 に立て置くことにより、例えば、各注射針 14 のサイズや、各注射針 14 が使用済みか否か等をより容易かつ確実に見極めることができ便利である。

【0034】

30

なお、本実施形態では、孔 222 の数は、注射針 14 の数に合わせて設けられているが、これに限定されず、適宜設定可能である。

【0035】

また、針立て部 221 の設置位置も、図示のものに限定されないことは言うまでもない。

【0036】

収納空間 231 および 232 の図 1 中右側には、これらの収納空間より大きい収納空間 233 が隣接して形成されている。

【0037】

この収納空間 233 内には、第 1 小トレイ 100、複数のガーゼ 10、ドレッシング 11 およびテープ 12 が収納されている。

40

【0038】

第 1 小トレイ 100 は、その上部開口縁部を囲むように鏝部 110 が外方に突出形成されている。また、第 1 小トレイ 100 は、その内部に略直方体状の収納空間 120 が形成されている。

【0039】

第 1 小トレイ 100 を収納空間 233 内に設置したとき、鏝部 110 が第 2 小トレイ 200 の鏝部 210 および仕切り部 220 の頂部に係止して、第 1 小トレイ 100 の第 2 小トレイ 200 に対する上下方向の位置が規定される。

【0040】

50

また、図 3 および図 4 に示すように、第 1 小トレ 100 の幅（図 3 および図 4 中長さ W1）は、収納空間 233 の幅（図 3 および図 4 中長さ W2）より小さく設定されている。したがって、第 1 小トレ 100 を収納空間 233 内に設置したとき、第 1 小トレ 100 と第 2 小トレ 200 との間には、図 3 および図 4 中横方向において間隙 S1 が形成される。

【0041】

この間隙 S1 には、例えば硬膜外カテーテル 6 の患者への固定等に用いられるテープ 12 が収納されている。

【0042】

また、図 4 に示すように、第 1 小トレ 100 の高さ（図 4 中長さ H1）は、収納空間 233 の深さ（図 4 中長さ H2）より小さく設定されている。したがって、第 1 小トレ 100 を収納空間 233 内に設置したとき、第 1 小トレ 100 の底部の下面と、収納空間 233（第 2 小トレ 200）の底部の上面との間には、間隙 S2 が形成される。

【0043】

この間隙 S2 には、複数のガーゼ 10 およびドレッシング 11 が積層されて収納されている。各ガーゼ 10 は、例えば、患者の皮膚に塗布した余剰の消毒液や、後述する硬膜外針 5 の穿刺に伴って穿刺部位から出血する血液の拭き取りに用いたり、また、ドレッシング 11 とともに後述する硬膜外カテーテル 6 の患者への固定に用いたりすることができる。

【0044】

なお、図 3 および図 4 では、第 1 小トレ 100 および第 2 小トレ 200 のみ示し、その他のものは省略した。

【0045】

さて、第 1 小トレ 100 の収納空間 120 内には、硬膜外針 5、硬膜外カテーテル 6、コネクタ 7、フィルタ 8 および低摩擦シリンジ 9 がまとめて収納されている。

【0046】

硬膜外カテーテル 6 は、麻酔薬を患者の硬膜外腔内に注入（導入）するために用いられるものであり、その先端部が患者の硬膜外腔に挿入され、一方、その基端部に、シリンジ 13 の先端部やフィルタ 8 との接続を可能とするコネクタ 7 および異物（例えば、アンプル開封時に発生するガラス片等）除去のために用いられるフィルタ 8 が連結（接続）され、これらを介して、麻酔薬が患者の硬膜外腔内に注入される。

【0047】

また、硬膜外針 5 および低摩擦シリンジ 9 は、硬膜外カテーテル 6 を患者の硬膜外腔に挿入する操作の際に用いられるものである。

【0048】

この硬膜外針 5 は、図 5 に示すように、針 51 と、この針 51 に対して挿入・抜去が可能とされる芯材 52 とを有している。

【0049】

針 51 は、先端に先端開口 512 を有する中空の針本体 511 と、この基端部に固着されたハブ 513 とを有している。このハブ 513 には、後述する低摩擦シリンジ 9 の先端部が接続可能である。

【0050】

一方、芯材 52 は、中実、棒状の芯材本体 521 と、この芯材本体 521 の基端部に固着されたハブ 522 とを有している。芯材本体 521 は、その寸法（長さ、太さ）および形状が針本体 511 の中空部にほぼ対応して形成されている。したがって、芯材本体 521 を針本体 511 に装填すると、先端開口 512 および針本体 511 の中空部は、芯材本体 521 により塞がれる。

【0051】

低摩擦シリンジ 9 は、硬膜外針 5 の針 51 の先端部が硬膜外腔に到達したことを確認するために用いられる硬膜外腔確認用のシリンジであり、図 6 に示すように、外筒 91 と、

外筒 9 1 内で摺動するガスケット 9 2 と、このガスケット 9 2 を移動操作するプランジャ 9 3 とを備えている。

【0052】

ガスケット 9 2 は、外形が略円柱状の部材で構成され、その先端側外周部に、外径が先端方向に向って漸増した弾性変形可能なスカート部 9 2 1 が形成されている。また、ガスケット 9 2 の基端部外周部には、ガスケット 9 2 を外筒 9 1 内に挿入したとき、ガスケット 9 2 の中心軸と外筒 9 1 の中心軸とのズレをより確実に防止するためのリング状の凸部（位置決め部）9 2 2 が形成されている。

【0053】

このガスケット 9 2 を外筒 9 1 内に挿入したとき、スカート部 9 2 1 の先端部外面および凸部 9 2 2 の頂部付近が、それぞれ、外筒 9 1 の内面に当接する。これにより、ガスケット 9 2 （低摩擦シリンジ 9）は、シリンジ内圧の増減により作用する軽微な力で外筒 9 1 の軸方向（長手方向）に移動することができる優れた摺動性と、優れた密着性（特に、気密性）とを発揮する。 10

【0054】

このような硬膜外針 5、硬膜外カテーテル 6、コネクタ 7、フィルタ 8 および低摩擦シリンジ 9 は、次のようにして使用される。

【0055】

〈1〉まず、硬膜外針 5 を針 5 1 と芯材 5 2 とを組立てた状態で、患者の腰部（穿刺部位）に穿刺する。 20

【0056】

〈2〉次に、硬膜外針 5 を所定長さ穿刺すると、芯材 5 2 を針 5 1 から引き抜く。

〈3〉次に、針 5 1 のハブ 5 1 3 に、所定量の空気を収納した低摩擦シリンジ 9 を装着する。そして、針 5 1 をさらに前進させると、針 5 1 の先端開口 5 1 2 が患者の硬膜外腔に至る。このとき、硬膜外腔は、陰圧となっているので、低摩擦シリンジ 9 内の空気が硬膜外腔に流出して、低摩擦シリンジ 9 内の容積が減少する方向（先端方向）にガスケット 9 2 およびプランジャ 9 3 が移動する。これにより、針 5 1 の先端開口 5 1 2 が硬膜外腔に達したことを確認できる。

【0057】

〈4〉次に、低摩擦シリンジ 9 を針 5 1 から取り外し、針 5 1 の基端から、硬膜外カテーテル 6 を挿通して、その先端を患者の硬膜外腔内に挿入する。 30

【0058】

〈5〉次に、針 5 1 を患者から引き抜き、続いて、硬膜外カテーテル 6 の基端から引き抜いて取り外す。

【0059】

〈6〉次に、硬膜外カテーテル 6 の基端に、コネクタ 7 およびフィルタ 8 を、この順序で取り付け。そして、麻酔薬を収納したシリンジ 1 3 の先端部をフィルタ 8 に接続して、麻酔薬の注入を行う。

【0060】

なお、このとき、患者から外部に露出している部分の硬膜外カテーテル 6 は、ガーゼ 1 0 0、ドレッシング 1 1 およびテープ 1 2 を用いて患者の背中に固定される。これにより、硬膜外カテーテル 6 が患者から不本意に抜けてしまうのをより確実に防止することができる。 40

【0061】

以上のように、各処置具 2 ～ 1 4、第 1 小トレイ 1 0 0 および第 2 小トレイ 2 0 0 を収納した大トレイ 3 0 0 の上部には、綿球 3 を摘まんで穿刺部位およびその周囲を消毒する操作等に用いられる鉗子 2 が収納されている。なお、鉗子 2 に代わり、ピンセットが収納されていてもよい。

【0062】

さらに、鉗子 2 の上部には、大トレイ 3 0 0 の上部開口 3 1 0 を塞ぐようにしてドレー 50

プ 1 5 が折りたたまれて設置されている。このドレープ 1 5 は、硬膜外麻酔術の施行に先立って、患者に被せられるものである。

【 0 0 6 3 】

なお、以下、各処置具 2 ～ 1 4、第 1 小トレ 1 0 0、第 2 小トレ 2 0 0、大トレ 3 0 0、鉗子 2 およびドレープ 1 5 の集合体を「キット本体 1 ’」と言う。

【 0 0 6 4 】

このキット本体 1 ’ は、使用前の状態では、その全体が 1 枚のシート 1 6 で包装され、さらに、包材 1 7 内に密閉収納されており、これにより本発明の包装体が構成される。

【 0 0 6 5 】

包材 1 7 は、図 2 に示すように、対向する一对のシート材 1 7 a、1 7 b を重ね、それらの外周部を融着（熱融着、高周波融着、超音波融着等）または接着（接着剤や溶剤による接着）によりシールしたものである。このシール部 1 7 1 で囲まれる空間に、シート 1 6 で包装されたキット本体 1 ’ が収納されている。

10

【 0 0 6 6 】

また、図 2 中、格子を施して示すように、シール部 1 7 1 の一部は、他の部分（シール部 1 7 2）より接合強度（剥離強度）が弱い弱シール部（イージーピールシール部） 1 7 3 で構成されている。シール部 1 7 2 は、対向するシート材同士が完全に融着され、強固な接合状態であるのに対し、弱シール部 1 7 3 は、それより低温で融着する等により、対向するシート材同士の融着がある程度不完全であるような状態とされる。ただし、弱シール部 1 7 3 においても、気密性は、確保されている。そして、その効果は、経時的に持続

20

【 0 0 6 7 】

すなわち、包材 1 7 では、弱シール部 1 7 3 により、包材 1 7 を開封する部分である開封口が構成されている。

【 0 0 6 8 】

この包材 1 7 および前記シート 1 6 には、それぞれ、好ましくは、エチレンオキサイドガス、オートクレーブ、放射線、電子線等の滅菌に対応可能なガス透過性や耐熱性を有する材料、あるいは、滅菌後に無菌性を維持できる材料が用いられる。

【 0 0 6 9 】

このような観点からは、シート材 1 7 a、1 7 b およびシート 1 6 には、それぞれ、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン等のポリオレフィン樹脂、これらポリオレフィン樹脂のブレンド樹脂、ポリエチレンテレフタレート等のポリエステル樹脂、ポリ塩化ビニリデン、塩化ビニルー塩化ビニリデン共重合体等の単層フィルム、これらのフィルムにアルミニウム、シリカ等を蒸着したもの、アルミニウムフィルム、アルミニウムラミネートフィルム等の金属箔または金属箔を含むフィルムを使用することができる。さらには、これら各フィルムを 2 層以上積層したものをを用いることもできる。また、シート材 1 7 a、1 7 b およびシート 1 6 は、それぞれ、例えば、プラスチック製不織布や紙等を用いてもよい。

30

【 0 0 7 0 】

これにより、このような硬膜外麻酔用キット 1 では、予め包材 1 7 の内部に滅菌処理を施すことができ、包材 1 7 が開封されるまで内部の無菌状態が確実に保持される。

40

【 0 0 7 1 】

また、内部の視認性を確保するために、シート材 1 7 a、1 7 b の少なくとも一方は、実質的に透明であるのが好ましい。

【 0 0 7 2 】

このような包材 1 7 を構成するシート材（単層または多層積層体）およびシート 1 6 の厚さは、それぞれ、その層構成や用いる素材の特性（柔軟性、強度、水蒸気透過性、耐熱性等）等に応じて適宜決定され、特に限定されないが、通常は、60～700 μm 程度であるのが好ましく、100～500 μm 程度であるのがより好ましい。

【 0 0 7 3 】

50

また、シート１６も予め滅菌処理が施されるため、硬膜外麻酔術の施行の際には、シート１６を展開して使用することにより、使用場所（例えば、手術室等）において清潔域（シート１６の部分）と不潔域（シート１６以外の部分）とを明確に区別することができ便利である。

【００７４】

また、このような硬膜外麻酔用キット１では、硬膜外麻酔術の施行の最初に必要なドレープ１５、鉗子２、綿球３、カップ４等が上部に設置され、さらに、各処置具は、ほぼ同時期に使用されるものがまとめて第１小トレイ１００、第２小トレイ２００に収納されているので、この操作を、より迅速、容易かつ確実に進めることができ、使い勝手もよい。

【００７５】

以上、本発明を図示の好適実施形態に基づいて説明してきたが、本発明はこれに限定されるものではなく、硬膜外麻酔用キットを構成する各部は、同様の機能を発揮し得る任意の構成のものと置換することができる。

【００７６】

また、本発明では、任意の組み合わせの処置具（例えば、シリンジ、注射針およびカテーテル）を収納することができ、さらに、図示の構成以外のものを追加することもできる。また、本発明は、硬膜外麻酔用キット以外の処置具を収納することもできる。

【図面の簡単な説明】

【００７７】

【図１】 本発明の包装体の実施形態の分解状態を示す斜視図である。

【図２】 本発明の包装体の実施形態の使用前の状態を示す斜視図である。

【図３】 小トレイの収納状態を示す平面図である。

【図４】 図３中Ａ－Ａ線断面図である。

【図５】 硬膜外針の構成を示す斜視図である。

【図６】 低摩擦シリンジの構成を示す部分断面図である。

【符号の説明】

【００７８】

１	硬膜外麻酔用キット
１'	キット本体
２	鉗子
３	綿球
４	カップ
５	硬膜外針
５１	針
５１１	針本体
５１２	先端開口
５１３	ハブ
５２	芯材
５２１	芯材本体
５２２	ハブ
６	硬膜外カテーテル
７	コネクタ
８	フィルタ
９	低摩擦シリンジ
９１	外筒
９２	ガasket
９２１	スカート部
９２２	凸部
９３	プランジャ
１０	ガーゼ

10

20

30

40

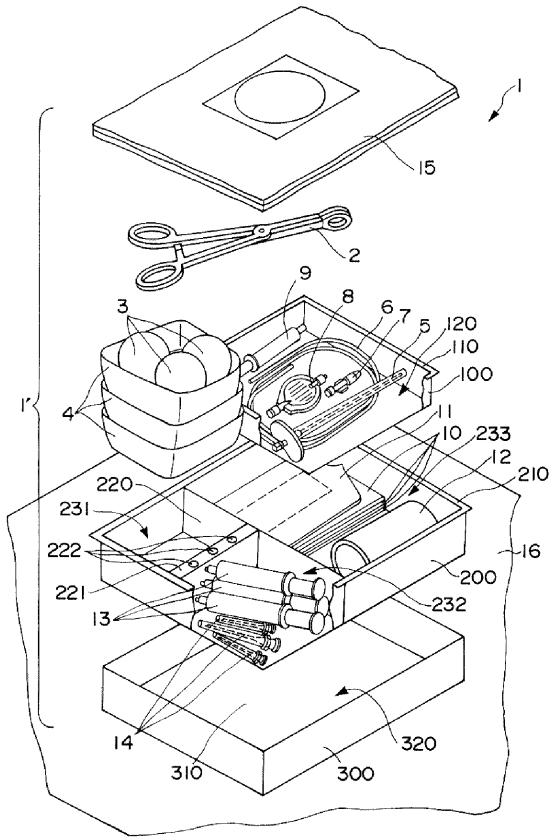
50

(10)

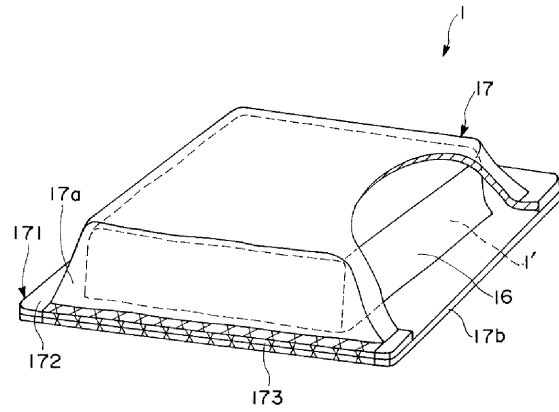
JP 2007-229520 A 2007.9.13

1 1	ドレッシング	
1 2	テープ	
1 3	シリンジ	
1 4	注射針	
1 5	ドレープ	
1 6	シート	
1 7	包材	
1 7 a、1 7 b	シート材	
1 7 1	シール部	
1 7 2	弱シール部以外のシール部	10
1 7 3	弱シール部	
1 0 0	第1小トレイ	
1 1 0	鏝部	
1 2 0	収納空間	
2 0 0	第2小トレイ	
2 1 0	鏝部	
2 2 0	仕切り部	
2 2 1	針立て部	
2 2 2	孔	
2 3 1	収納空間	20
2 3 2	収納空間	
2 3 3	収納空間	
3 0 0	大トレイ	
3 1 0	上部開口	
3 2 0	収納空間	
S 1、S 2	間隙	

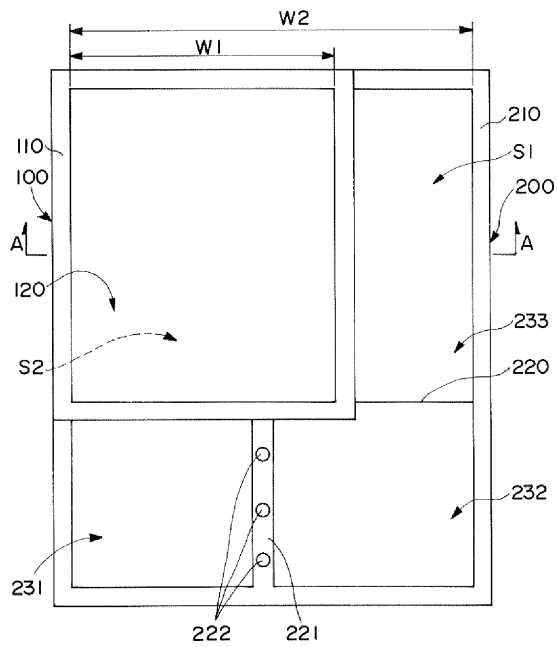
【図 1】



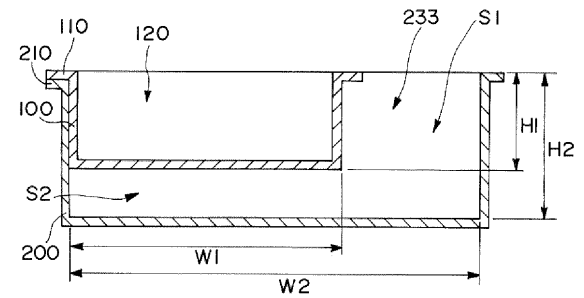
【図 2】



【図 3】



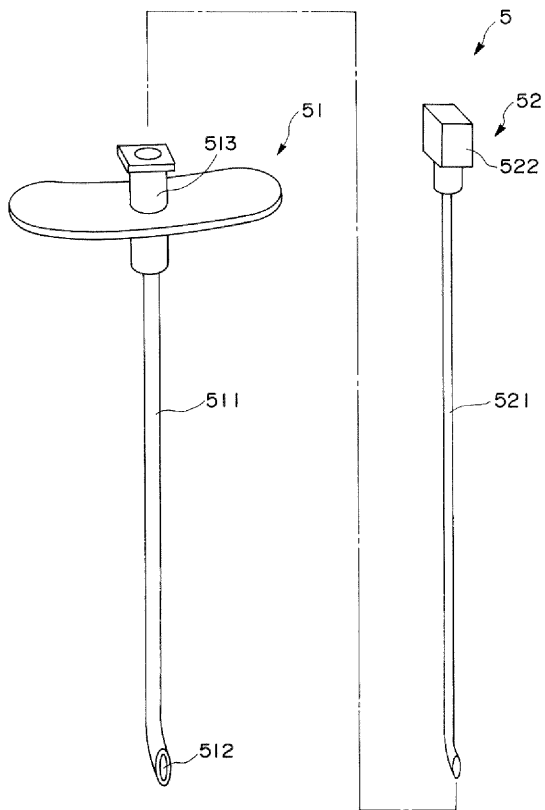
【図 4】



(12)

JP 2007-229520 A 2007.9.13

【図 5】



【図 6】

